

## 大館市物価高騰対応生活支援商品券交付事業のご案内

### 事業の内容

この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、対象世帯に1世帯当たり2万円分の「Buyおおだて商品券」を配付するものです。同封の取扱店一覧にある店舗でご使用ください。

なお、使用期間を過ぎますと使用できなくなりますので、ご注意ください。

【使用期間 本商品券到着日から令和8年10月31日まで】

### 対象となる世帯

(次の1・2の両方に該当する世帯)

- 1 令和8年1月1日現在、大館市に住民登録がある
- 2 世帯員全員の令和7年度の住民税均等割が非課税の世帯(非課税世帯)

※住民税均等割が課税されているかたの税法上の扶養親族のみの世帯は対象外です。

※この商品券配付後に配付対象要件に該当しないことが判明した場合は商品券又は使用した商品券の相当額を返還していただく場合があります。

### 注意事項

- 1 商品券は転売、譲渡及び換金をすることはできません。
- 2 おつりは出ません。
- 3 有効期限を過ぎた商品券はご使用できません。
- 4 たばこの購入、特殊営業店での支払い、医療費等の支払いはできません。
- 5 商品券を紛失、滅失及び盗難にあった場合でも商品券の再発行はできません。
- 6 有価証券、旅行券、商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカードその他換金性が高いものにご使用できません。
- 7 電気、ガス、水道、納税、その他公共料金等の支払いにご使用できません。

### お問い合わせ

〒017-8555

大館市字中城20番地

大館市福祉課総務係

☎ 0186-42-8100

受付時間 平日 9:00~12:00

13:00~17:00

